

税の申告受付が始まります

令和2年の所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告受付と、市・県民税の申告受付が間もなく始まります。

新型コロナウイルス感染防止のため、各種税申告は可能な限り、e-Tax（電子申告）や郵送による提出にご協力ください。

なお、令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出すれば、令和3年度市・県民税の申告書の提出は不要です。

問合せ

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税
⇒大垣税務署（☎78-4101 自動音声案内2番）
市・県民税
⇒大垣市役所課税課（☎47-8179）

申告会場は、**「市民会館」**
お間違えなく！



昨年に引き続き、申告受付会場は「市民会館」となります。市・県民税については、出張会場でも行います。なお、申告期間中、市役所では受付を行いませんので、ご注意ください。

所得税及び復興特別所得税など 確定申告は、e-Taxをご利用ください！

確定申告は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、可能な限りe-Taxまたは郵送による提出をお願いします。

郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名押印のうえ、必要書類を同封し、下記へ郵送してください。

- * 郵送先／大垣税務署（〒503-8556 丸の内2-30） ※時間外文書受付箱（税務署の南東に設置）への提出も可
- * 備考／申告書の控えに税務署の收受印が必要な人は、返信用封筒

（切手貼付）を同封

確定申告会場で提出する場合

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告受付は、市民会館3階で行います。

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告	
とき	2/16(火)～3/15(月) 平日9:00～17:00 ※混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります
ところ	市民会館3階 大会議室 ※期間中、税務署には申告会場を設けていません

市・県民税

市・県民税の申告は 郵送で提出を！

市・県民税の申告は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、可能な限り郵送による提出をお願いします。

郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名押印のうえ、源泉徴収票や控除証明書などの資料、マイナンバーに係る本人確認書類の写しを同封し下記へ郵送してください。なお、資料の返却をご希望の場合は、返信用封筒に必要金額分の切手を貼付し、返送先をご記入のうえ同封してください。

- * 郵送先／大垣市役所課税課（〒503-8601 丸の内2-29）



市民会館などで提出する場合

市・県民税の申告受付は、市民会館と出張会場で行います（右表のとおり）。申告がスムーズに進むよう、自分で記入する「自書申告」にご協力ください。また、領収書の計算や帳簿・書類の整理を済ませておいてください。

＜申告に必要なもの＞

- ①マイナンバーに係る本人確認書類 ※次の(1)～(3)のいずれか
(1)マイナンバーカード、(2)通知カードと本人確認ができる資料、(3)マイナンバーが記載された住民票(写し)と本人確認ができる資料
- ②申告書、印鑑、筆記具
- ③源泉徴収票（原本）
- ④営業、農業、不動産などの収入がある人は、帳簿・書類など
- ⑤各種控除を受けるための証明書など

- ・医療費控除…医療費控除の明細書など
- ・社会保険料控除…領収書、社会保険料控除証明書
- ・生命保険料控除および地震保険料控除…保険会社発行の申告用控除証明書
- ・障害者控除…障害者手帳、障害者控除対象者認定書などの証明書
- ・勤労学生控除…在学を証明する書類
- ・配偶者特別控除…配偶者の収入金額がわかる書類
- ・寄附金税額控除…受領証など

	とき	ところ
主会場	2/16(火)～3/15(月) 平日9:00～16:00	市民会館2階 大会議室 ※市役所に申告会場を設けていません
	2/2(火)・3(水)	西部研修センター 多目的ホール
市・県民税の申告 出張会場	2/5(金)	墨俣地域事務所1階 大会議室
	2/9(火)・10(水)	上石津地域事務所2階 2-1会議室
	2/12(金)	市民会館2階 会議室
	3/4(木)・5(金)	中川地区センター 多目的ホール
	3/11(木)・12(金)	青島地区センター 多目的ホール
	※出張会場の受付時間はいずれも9:00～16:00 ※出張会場で確定申告の受付可。ただし、株式・土地などを売った人、青色申告の人、初めて住宅ローン控除を受ける人などは、受付できません	

ネットで作れる 市・県民税の申告書

市は、インターネットを通じて市・県民税の申告書作成や税額試算ができる「市・県民税額シミュレーションシステム」を導入しています。令和3年度(令和2年収入)分も対象になりますので、ぜひご利用ください。

- ▶ 利用方法／市HPにあるバナーからシステムに入り、画面の指示に従いながら、源泉徴収票の数字などを入力
- ▶ 備考／インターネットや電子メールによる申告受付は行っていません。印刷した申告書を郵送または持参で提出してください
- ▶ 問合せ／課税課（☎47-8179）へ



マイナンバーカードの申請を受付中！

市は、マイナンバーカードの申請を受け付けています。申請方法が分からないなど、お困りの人は窓口サービス課にお越しください。詳しくは、同課（☎47-8764）へ。

対象者	原則本人のみ（15歳未満は法定代理人が申請）
必要書類	①通知カード（紛失した場合はご相談ください） ②住民基本台帳カード（お持ちの人のみ） ③写真（縦4.5cm×横3.5cm） ※正面・無帽・無背景で、直近6か月以内に撮影したもの。裏面に氏名、生年月日を記入。窓口でのマイナンバー用顔写真撮影サービスも行っています ④次の本人確認書類（AまたはB） A 官公庁発行で顔写真付きの書類（原本）の場合…1点 運転免許証、住民基本台帳カード（顔写真付き）、パスポート、身体障害者手帳、在留カード など B 顔写真なしの書類（原本）の場合…2点 健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、預金通帳、学生証 など